

## 講義「法学特殊講義 2 A（消費税）」開講にあたって

2017年4月10日

担当：森 稔樹（法学部教授）

【予定項目】前期（2A）は消費課税（消費税、地方消費税）を扱う。消費課税の仕組みはもとより、国家財政や地方財政との関係を探ることを目的とする。

01. 消費税・地方消費税の歴史
02. 消費課税の基本的事項（1） 国家予算における消費税の位置づけ、直接消費税／間接消費税
03. 消費課税の基本的事項（2） 一般消費税の構造、付加価値税の基本（仕入税額控除など）
04. 消費課税の基本的事項（3） 日本の消費税が抱える一般的な問題点
05. 国税としての消費税（1） 納税義務者、税率
06. 国税としての消費税（2） 課税対象（課税物件）、非課税取引
07. 国税としての消費税（3） 免税事業者、簡易課税制度
08. 国税としての消費税（4） 計算・申告、仕入税額控除の諸問題
09. 国税としての消費税（5） 軽減税率の是非
10. 都道府県税としての地方消費税
11. 「税と社会保障の一体改革」の中身（1）
12. 「税と社会保障の一体改革」の中身（2）
13. 政府税制調査会における、消費税・地方消費税に関する議論（1）
14. 政府税制調査会における、消費税・地方消費税に関する議論（2）
15. 地方財政における地方消費税の役割

### 【教科書、プリント】

「消費税」の仕組みなどについて、石村耕治編『税金のすべてがわかる現代税法入門塾』〔第8版〕（2016年、清文社。本体3800円）を使用する（月曜日2限の「税法」と同じ教科書）。但し、この教科書のみではカバーできない部分も多いので、適宜、プリントなどを配布する。

### 【参考書】当方が講義で参考にしており、指定はしない。

- ①金子宏『租税法』〔第二十二版〕（2017年4月刊行予定、弘文堂）
- ②水野忠恒『大系租税法』（2015年、中央経済社）
- ③清永敬次『税法』〔新装版〕（2013年、ミネルヴァ書房）
- ④北野弘久編『現代税法講義』〔五訂版〕（2009年、法律文化社）
- ⑤三木義一編『よくわかる税法入門』〔第11版〕（2017年、有斐閣）
- ⑥川村栄一『地方税法概説—国税との比較で学ぶ地方税入門—』（2009年、北樹出版）
- ⑦碓井光明『要説地方税のしくみと法』（2001年、学陽書房）
- ⑧神野直彦『財政学』〔第2版〕（2007年、有斐閣）
- ⑨重森暁・鶴田廣巳・植田和弘編『Basic 現代財政学』〔第3版〕（2009年、有斐閣）
- ⑩橋本恭之『入門財政』〔第3版〕（2016年、税務経理協会）
- ⑪植田和弘・諸富徹編『テキストブック現代財政学』（2016年、有斐閣）

- ⑫西沢和彦『税と社会保障の一体改革』（2011年、日本経済新聞出版社）
  - ⑬鈴木準『社会保障と税の一体改革を読む』（2012年、日本法令）
  - ⑭小西砂千夫『社会保障の財政学』（2016年、日本経済評論社）
  - ⑮森信茂樹・梅澤孝明・佐藤主光・土居丈朗『税と社会保障でニッポンをどう再生するか』（2017年、日本実業出版社）
  - ⑯下野恵子『「所得増税」の経済分析』（2017年、ミネルヴァ書房）
- この他、進行状況に応じて随時紹介する。

#### 【評価の方法】

1. 中間レポート：最低1回は中間レポートを提出していただく。テーマ、提出日、枚数などについては、その都度お伝えする。掲示などはしないので、注意願いたい。評価割合は5割とする。
2. 試験または最終レポート：履修登録者数が20名以上の場合は試験とし、20名未満の場合は最終レポートとする。いずれの場合でも評価割合は5割とする。
  - (1) 試験の場合：現在のところ、前期定期試験期間中に筆記試験を行う予定である。六法の参照を可とする（変更の可能性もある）。
  - (2) 最終レポートの場合：7月24日まで通常の講義を行い、同日までに出題する。テーマ、提出日、枚数などについては、当日にお伝えする。掲示もする。

#### 【注意事項】

- (1) まずは、教科書としている石村耕治編『税金のすべてがわかる現代税法入門塾』（第8版）の該当部分を通読すること。
- (2) 上にあげたもののほかにも参考文献を紹介するので、手広く読んでみることを。
- (3) 所得税などについては講義「税法」で扱うが、消費課税を理解するためには所得税の理解も必要なので、前記の教科書を通読すること。
- (4) 日刊紙（日経、朝日、毎日、読売など）を毎日読むこと（とくに、総合欄、政治欄、経済欄）。経済関係の雑誌なども読むとよい。
- (5) 衆議院、参議院、財務省、総務省などのサイトを見ること。国会の動き、行政機構の動きなどに注意する必要がある。
- (6) この講義の内容は、法律学は勿論、政治学、経済学、社会学など、多岐にわたる。様々な議論を参照することは大事であり、見識を広げる上でも重要である。そのため、積極的に様々な学問領域の文献を参照していただきたい。但し、法律学科の講義であるため、法律学の視点からの検討を中心に行う。
- (7) 憲法、行政法などの領域も参照する。